



令和7年2月10日

部 署：健康福祉部医療保健課

電話番号：(082) 420-0936

心の健康づくりに関する連携協定を締結します (広島県美容業生活衛生同業組合東広島支部)

本市では、令和6年3月に「第2次東広島市自殺（自死）対策計画」を策定し、様々な事情を抱える市民に対して、自殺（自死）対策やこころの健康づくりに取り組んでいます。

昨年実施した「美容業界と連携した自殺（自死）予防のモデル事業（※）」など、市内美容業界との連携した取組みをさらに展開するため、市内美容室経営者の事業者団体である広島県美容業生活衛生同業組合東広島支部と「心の健康づくりに関する連携協定」を本市で初めて締結します。

1 協定締結式

- (1) 日時 令和7年2月18日（火）16：00～16：30
- (2) 場所 東広島市役所 3階303会議室

2 出席者

- ・広島県美容業生活衛生同業組合東広島支部 支部長 鍋島 道樹様
- ・東広島市 東広島市長、健康福祉部長 ほか

3 協定の連携事項

- (1) 孤独・孤立の予防・解消に関すること
- (2) 自殺（自死）の予防に関すること
- (3) 心の健康に関すること
- (4) その他目的を達成するために必要な事項に関すること

※「美容業界と連携した自殺（自死）予防のモデル事業

令和6年7月～9月に実施。美容室が定期的かつ継続的に一定時間を過ごす場であることに着目し、市内美容室の美容師を対象に、ゲートキーパーの役割を学ぶ研修を試行的に実施。美容師が心の健康を理解することで、利用者の満足を高める接客をより意識するなど、市民の心の健康づくりに資する結果となった。

《取材についてのお願い》

取材される際は、令和7年2月14日（金）までに医療保健課へご連絡ください。